

起案用紙（委員会記録用）

(1号)

|                                                      |                                           |      |      |                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                |                                                |        |
|------------------------------------------------------|-------------------------------------------|------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|--------|
| 議 長                                                  | 委員長                                       | 事務局長 | 局長補佐 | 係 長                                                                                                                        | 担 当                                                                                                                                                                            | 合 議                                            | 文書取扱主任 |
|                                                      |                                           |      |      |                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                |                                                |        |
| 起 案 日                                                | 令和 7 年 6 月 23 日                           |      |      | 処理区分                                                                                                                       | <input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘         |                                                |        |
| 決 裁 日                                                | 令和 7 年 7 月 3 日                            |      |      | 保 存                                                                                                                        | <input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃 |                                                |        |
| 登録番号                                                 | 7 四議第182号                                 |      |      | 公 開                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                | 非公開理由                                          |        |
| 分類番号                                                 | 04－02－02                                  |      |      | ■公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開<br><input type="checkbox"/> 時限非公開（                      公開） |                                                                                                                                                                                | 四万十市情報公開条例第 9 条に該当<br>（                      ） |        |
| 簿冊番号                                                 | 04    —    04                             |      |      |                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                |                                                |        |
| 委員会名                                                 | 産 業 建 設 常 任 委 員 会                         |      |      | 会議年月日                                                                                                                      | 令和 7 年 5 月 27 日（火）                                                                                                                                                             |                                                |        |
|                                                      |                                           |      |      | 会 議 時 間                                                                                                                    | 09時58分 ～ 12時37分                                                                                                                                                                |                                                |        |
| 出席<br>委員                                             | 委 員 長            山 下 幸 子                  |      |      |                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                |                                                |        |
|                                                      | 副 委 員 長        寺 尾 真 吾                    |      |      |                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                |                                                |        |
|                                                      | 委            員        宮 崎        努        |      |      |                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                |                                                |        |
|                                                      | 委            員        西 尾 祐 佐             |      |      |                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                |                                                |        |
|                                                      | 委            員        大 西 友 亮             |      |      | 欠<br>席<br>委<br>員                                                                                                           |                                                                                                                                                                                |                                                |        |
|                                                      | 委            員        鳥 谷 恵 生             |      |      |                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                |                                                |        |
| その他                                                  | 委 員 外 議 員        上 岡 真 一                  |      |      | 委 員 外 議 員        澤良宜 由 美                                                                                                   |                                                                                                                                                                                |                                                |        |
|                                                      | 委 員 外 議 員        前 田 和 哉                  |      |      |                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                |                                                |        |
| 執行部<br>出席者                                           | 別添のとおり                                    |      |      |                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                |                                                |        |
|                                                      |                                           |      |      |                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                |                                                |        |
|                                                      |                                           |      |      |                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                |                                                |        |
|                                                      |                                           |      |      |                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                |                                                |        |
|                                                      |                                           |      |      |                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                |                                                |        |
|                                                      |                                           |      |      |                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                |                                                |        |
| 事務局                                                  | 事務局長                      原        憲    一 |      |      | 総務係主幹                      森 下 涼 子                                                                                         |                                                                                                                                                                                |                                                |        |
|                                                      | 総務係長                      戸 田 卓 宏         |      |      |                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                |                                                |        |
| 記                      録                             |                                           |      |      |                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                |                                                |        |
|                                                      |                                           |      |      |                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                |                                                |        |
| 令和 7 年 3 月 定例会において、継続調査となっている調査事項 2 件及び報告事項 2 件、について |                                           |      |      |                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                |                                                |        |
| 委員会を開催しました。その概要については以下のとおりです。                        |                                           |      |      |                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                |                                                |        |
|                                                      |                                           |      |      |                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                |                                                |        |

■委員長挨拶により開会。

■所管事項調査について

●令和7年度主要事業概要について

○まず観光商工課から説明を受け、調査を行った。

【説明：遠近観光商工課長】

観光客受入体制整備事業について P43

滞在型、通年型観光の推進を行うため、観光ルートに二次交通を整備することで、受入体制整備を推進し、観光振興及び観光客の満足度向上を図る。主には周遊観光バスしまんと・あしずり号、四万十川バス、循環周遊バスの運行事業であり、滞在型・通年型の観光振興を図るもの。

中心市街地活性化事業について P44

チャレンジショップ事業、空き店舗出店支援事業による創業支援や商店街活性化イベント等の実施に係る経費を補助し、商店街のにぎわい創出と市街地活性化の促進に寄与することを目的とする。また、地域おこし協力隊を配置することで、新たな視点や発想による中心市街地の課題解決、魅力向上や価値創出の取り組みにより活性化を図る。

事業の目的としては、チャレンジショップ事業契約店舗出店支援事業による創業支援や、商店街活性化イベント等の補助を行い、商店街のにぎわい創出と市街地活性化の促進を目的に、継続的に取り組んでいる。地域おこし協力隊については、現在募集をしているが応募なし。

特産品等販売促進事業について P45

本市の魅力ある農林水産物や加工品等の販路開拓・拡大を図り、外貨を稼ぐ地産外商を推進することにより、持続可能な地域経済の活性化を図り、食品、小売、流通業界等から多数のバイヤーが揃う商談会への出展をはじめ、幡多広域地産外商推進協議会の活動として幡多・四万十フェアの開催等による消費者へのPR強化等に取り組む。

物価高騰対策（四万十市物価高騰対策販路拡大支援事業）について P46

物価高騰等の影響により市内中小企業者の経営環境が厳しい状況のなか、新たな市場開拓に取り組む意欲的な事業者を支援するために、販路開拓に要する経費の一部を補助することにより、市内事業者の継続的な事業運営と成長拡大を支援し、市内産業の振興を図るもの。

【質疑：西尾委員】

① P43 令和7年度のバスの利用者の目標数値は。

② P43 スポーツ合宿支援事業の支援の内容について。

【答弁：遠近観光商工課長】

① 市の川バスは、令和6年度の実績が429人に対して、目標は令和7年度が467人、令和8年度が514人、令和9年度が565人、循環周遊バスについては令和6年度の実績が497人に対して、目標は令和7年度が516人、令和8年度が568人、令和9年度が624人としている。

② 市内でスポーツ合宿や大会を行い、市の施設を利用して宿泊をした場合に補助を行っている

【質疑：宮崎委員】

観光促進をしているというよりは、受動的に受入れをしているだけではないか。観光商工課として、より観光促進について考えていただきたい。

【答弁：遠近観光商工課長】

方法を検討し、そのように取り組んでいきたい。

【質疑：寺尾副委員長】

P44 チャレンジショップの現在の状況について。

【答弁：遠近観光商工課長】

令和6年度は、2軒のうち1軒を利用中で、残りの1軒については8、9件相談があった。令和5年度は実績なし。令和4年度は2軒出店。

【質疑：寺尾副委員長】

P46 物価高騰対策の予算が減額したのはなぜか。

【答弁：遠近観光商工課長】

昨年度からの継続事業であり、去年の実績を反映した予算計上としている。申請が少なかったため、昨年度より予算減額となった。

※調査終了。

○次に農林水産課から説明を受け、調査を行った。

**【説明：吉田農林水産課長】**

新規就農者育成総合対策事業について P47

新規就農研修に要する経費で、研修生とその受入農家等に補助金を交付するもの。今年度の新規就農研修予定として、中村地域3名、西土佐地域1名の4名分を予算計上している。

レンタルハウス整備事業について P48

令和6年度は、ピーマン農家に対して2件の実績がある。今年度は、生姜1件、ピーマン2件の新規就農者に対してビニールハウス整備の支援を行う予定である。

経営体育成基盤整備事業（農地整備事業）について P49

現在の未整備農地を道水路整備も含め標準区画ほ場に整備することで、担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化等を推進し、合わせて望ましい経営体を育成することにより、効率的かつ安定的な経営体が、農業生産の大部分を担う農業構造の確立を目指すもの。今年度は利岡地区の換地業務等に予算計上し、令和8年度の完成を目指している。

農地耕作条件改善事業について P50

古津賀地区農業用水路の2期整備事業で、今年度までの実施予定。場所は県道下田港線から古津賀下の森地区に向けての用水路整備と、下田港線側から兼山水路に至るまでの用水路整備となっている。

四万十市産材利用促進事業について P51

市内に新築または増築する木造住宅で、延べ床面積50㎡以上、0.2㎡/坪以上のヒノキの市産材を利用し、市内に本拠地を置く建築業を営む者が建築主に対し、一戸あたり最大100万円の補助を行うもの。近年の実績等を踏まえ、30件から20件に減額となった。

森林経営管理制度について P53

森林環境譲与税の活用事業で、経営管理が行われていない森林について市が仲介役となり森林所有者と林業事業体を繋ぐ仕組みを構築する制度。今年度については、中村地域は後川地区、中筋地区、大川筋地区、西土佐地域は西ヶ方地区、奥屋内地区を対象地域としている。

全国木のまちサミットについて P54

今回の第9回は、本市で開催する市制20周年記念事業として開催する。効果等については四万十ヒノキのPR、本市林業振興への貢献、サミット開催による飲食店等への経済効果を期待している。全国木のまちサミット2025inしまんと実行委員会を3月に設立し、現在、後援・協賛申請を各所へ依頼している。サミットの内容については、県の木材産業振興課、林業環境政策課と協議を進めている。

林業担い手育成支援事業について P55

森林の整備を担う林業事業体を実施する新規就業者の雇用及び就業後の定着につながる事業に対し、予算の範囲内で補助金を交付することで地域林業の活性化を図り、適正な森林の整備を推進するとともに、森林の持つ公益的機能を維持増進させることを目的とする。新規事業として住宅支援、家賃補助を行う予定で、現時点で3名の申請がある。

名鹿漁港泊地浚渫工事について P56

名鹿漁港の泊地に漂砂が堆積しており、漁船の出入港の支障となっているため、漂砂の撤去工事を行うもの。本年度予算額は1,000万円で、財源としては緊急自然災害防止対策事業債を充当予定、発注については8月を予定している。

しまんと海藻エコイノベーション共創拠点について P57

四万十川流域において海藻を中心とした「環境保全」「ビジネス創出」「人材育成」に取り組むことを目的に、高知大学と共に産学官民連携により、各種研究や事業展開を行っていくもの。高知大学が代表機関となり、高知県、四万十市、理研食品株式会社等と海藻を契機とし、今年度は「育成型」として取り組んでいる。10月中旬頃「本格型」への昇格に向けた審査書類の提出予定であり、プロジェクト自体の将来ビジョンを高知大学が作成している段階である。最終的な結果が分かるのは来年1月下旬となる。

**【質疑：西尾委員】**

P53 森林経営管理制度は何か年計画で現状何年目か。また、森林所有者への意向調査における回答率については。

**【答弁：吉田農林水産課長】**

令和元年度から始まり、15年度で一通り終える計画になっているため、現在折り返し地点にいる。

回答率については4割程度となっている。

**【質疑：西尾委員】**

残りの6割についてはどう対応していくのか。また、4割については順次取り組んでいるということか。

**【答弁：吉田農林水産課長】**

所有者が分からない、自分で経営するといった方もいて、それを全て市がやることは現状難しい。15年終わって見ないと数値的なものが見えてこないため、所有者等の状況から見ると、5割行けばいい方だと考えている。市に預けるという回答があった場合は順次計画を作成し、出来次第発注をかけていくというような形になる。

**【意見：西尾委員】**

相続登記の義務等も含めて、意向調査を元に進めていってほしい。

**【質疑：西尾委員】**

P55 住宅支援について、財源は。

**【答弁：吉田農林水産課長】**

担い手確保の関係から、森林環境譲与税ということになっている。

**【質疑：宮崎委員】**

P57 しまんと海藻エコイノベーション共創拠点事業のフォーラムとシンポジウムの違いは何か。

**【答弁：吉田農林水産課長】**

研究に対し、興味を持って参加してくれるよう、企業を呼び込む形でフォーラムを開催している。それに対しシンポジウムは、プロジェクトに対する思い等、高校生の意見も取り入れながら、最終的なビジョンを外に向けて発信していくという目的のもと行っている。

※調査終了。

○次にまちづくり課から説明を受け、調査を行った。

**【説明：津野まちづくり課長】**

地籍調査事業について P58～59

地籍や境界の明確化を図る目的で、永久的に土地の境界を管理するもの。市としては、①南海トラフ地震対策に伴って津波浸水エリアを優先するもの、②中山間対策として行うもの、③国、県の事業に関連して地籍調査を行うもの、この3本を優先的にすることとして事業を実施している。令和7年度分については2地区、令和6年度繰越分については6地区を予定している。

都市構造再編集中支援事業について P60

本市の都市計画マスタープランや立地適正化計画において、中村地域を都市機能が集積している中心拠点、具同地区を住家がまとまった生活拠点と位置づけ、この地域において機能集約による公共施設の再編や、地域資源を活かした賑わいづくりに向けた環境整備などを行って、「集約型都市構造への転換」を図るもの。道路や公園の整備、かわまちづくり整備計画の実施等、官民協働によって行う事業。令和7年度分については、かわまちづくり関連。令和6年度繰越分については、大橋通1号線の市道整備を行う予定としている。

公園施設長寿命化対策事業について P61

本市の都市公園（58公園）を対象とする長寿命化計画に基づき、予算の平準化を図り実施する事業で、令和7年度分は「古津賀4号公園」「日の出公園」「丸の内第1公園」の3公園の遊具の更新を考えている。

社会資本整備交付金事業・防災安全交付金事業・道路メンテナンス事業補助について P62

社会資本整備交付金事業は、交通の安全の確保と円滑化、経済基盤の強化及び生活環境の保全を行うもの。防災・安全社会資本整備交付金事業は、防災安全対策のために特に必要な道路の改良修繕等を行うもの。令和7年度の道路メンテナンス事業補助について、佐田トンネルの修繕に本格的に着手し、終了は令和10年度の予定。

緊急自然災害防止対策事業（道路防災・河川）について P63

近年の異常気象に伴う豪雨等の影響を考慮し、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」関連事業を利用し道路及び河川整備を行うもの。今年度が最終年度となっており、国が中期計画を取りまとめ中で、延期されるかどうかはまだ示されていない。示されれば、次年度以降も引き続き利用

していきたい。今年度実施は、側溝補修・舗装補修として14路線、河川事業として1河川を予定している。

**公共施設等適正管理推進事業（長寿命化事業） P64**

老朽化が進む側溝や舗装等の適正管理に向けて道路環境の保全を図ることを目的とする事業。令和8年までの事業だが引き続き利用したいと考えており、令和7年度は舗装補修に7路線、側溝補修に3路線を予定している。

**緊急浚渫推進事業について P65**

近年の異常気象に伴う集中豪雨によって浸水被害等を防ぐため、河川等の浚渫（堆積土砂の撤去等）を計画的に行い、治水安全性の向上に向けた事業。令和7年度までの期間限定で、今年度は2河川の浚渫を行う予定。

**辺地対策事業について P66**

辺地地域で実施している道路整備であり、現計画の期間は令和3年度から令和7年度で、今年度が最終年度になる。具体的には、集落と幹線道路や生活道路を中心にガードレール等の交通安全施設や落石対策の整備等を行う。令和7年度分としては5路線、令和6年度繰越分として2路線を予定。

**【質疑：大西委員】**

P64 城北霊園線について、車の行き来が難しく道を広くしてほしいという話も出ているが、あくまでも修繕だけか。

**【答弁：津野まちづくり課長】**

路肩部分が非常にやせて危険である、側溝の蓋がオープンであるためタイヤが落ち込んでしまう等、様々なご意見が寄せられており、市としては路肩のガードレール整備や側溝の蓋等を中心に、離合がうまくできるよう、効果の高いところから順番に実施しているところである。

**【質疑：宮崎委員】**

P60 都市構造再編集集中支援事業は、令和8年度以降も継続していく事業と考えてよいか。

**【答弁：津野まちづくり課長】**

令和8年度以降も計画を見直して、実施していく予定としている。

**【質疑：宮崎委員】**

旧中村町エリアでの実施予定は。

**【答弁：津野まちづくり課長】**

今のところ出てきてない状況だが、地域の声を伺いながら探っていきたいと考えている。

**【意見：宮崎委員】**

各所から要望が出てくると思うので、着実に進めていただきたい。

**【質疑：寺尾副委員長】**

P60 町中に集約していこうとする反面、例えば子育ての環境整備などを展開するのは他の所といった話もあるなかで、整合性については担当課同士の話し合いはしているのか。

**【答弁：津野まちづくり課長】**

この事業で他課との確認は今のところしていないが、今年度、総合計画の見直しがあり、それに合わせた計画、マスタープラン等の修正が必要になるので、世の中の動向を反映した計画に変更して修正していくことはあり得ると思っている。

**【質疑：寺尾副委員長】**

P61 市民の少子高齢化が進み、様々な世代の方に使ってもらえる公園が多くなったが、今後の遊具の設置数や維持費についてはどのように考えているか。

**【答弁：津野まちづくり課長】**

少子高齢化が進み、子供たちが使う公園ばかりではないなかで、全年齢の方が利用できる施設を念頭に整備を行っている。

**【質疑：上岡真一委員外議員】**

P62 具同三里線（入田）と書いてあるが、これは自由ヶ丘への上り口のことか。

**【答弁：津野まちづくり課長】**

そこは具同三里線ではなく、具同楠島線である。

**【質疑：上岡真一委員外議員】**

具同楠島線は事業対象になっていないのか。

**【答弁：津野まちづくり課長】**

今回は対象外。

**【質疑：上岡真一委員外議員】**

上岡正議員が一般質問で触れていた道路については、今回の対象に入っているのか。

**【答弁：津野まちづくり課長】**

そちらの路線名は自由ヶ丘団地北線であり、P64の公共施設等適正管理推進事業の側溝補修というタイトルの中に記載している。

※調査終了。

○次に上下水道課から説明を受け、調査を行った。

**【説明：岡村上下水道課長】**

都市防災推進事業（耐震性貯水槽整備）について P67

全体計画は、令和4年度から8年度までで9基の整備を行うもの。今年度は、耐震性貯水槽設置に係る実施設計業務を、旧田野川小学校、利岡小学校、旧東中筋中学校、旧川登小学校、蔵岡小学校の5か所を予定。事業費は1,749万円を見込んでいる。

具同新水源整備事業について P86

全体計画は令和2年度から令和8年度で、総事業費、11億6,104万6,000円を見込んでおり、今年度は繰越事業で、送水管布設に係る実施設計業務と、送水管布設工事に取り組む。現年事業では令和4年度に建築した管理棟内に滅菌設備と自家発電設備を設置、揚水試験を行い近隣への影響の調査、送水管を布設する予定の山林について用地測量を行い、繰越事業に引き続き送水管の布設も行っていく。

江川崎地区水道施設整備事業について P87

全体計画は、令和2年度から8年度で、総事業費7億4,349万4,000円を見込んでいる。今年度は繰越事業として、浄水場へ電気計装設備、滅菌施設整備、取水ポンプの設置を行う予定としており、事業費として1億2,760万2,000円を見込んでいる。令和8年4月から新施設での給水を開始出来るよう、取り組んでいる。

百笑送水管更新事業について P88

全体計画は、令和4年度から10年度で、総事業費7億3,129万円を見込んでいる。今年度は繰越事業で、送水管を百笑旧水道庁舎敷地から堤防法面に沿わせ、堤防天端下、現在通行している道路の下を通過して、河川側まで敷設する予定。事業費は7,780万円を見込んでいる。

公共下水道事業について P89

本市では、雨水対策事業、汚水対策事業の2つの事業に取り組んでいる。今年度の事業は、令和6年度からの繰越事業で、緑ヶ丘団地汚水枝線工事に406万5,000円と右山中央下水道管理センターのストックマネジメント工事に3,106万2000円を見込んでいる。

※質疑なく終了。

●続いて、所管事項に係る報告に入り、「四万十市水道事業経営戦略」及び「四万十市下水道事業経営戦略」の改定について、上下水道課から報告を受けた。

**【説明：岡村上下水道課長】**

令和2年3月に策定した、水道事業及び下水道事業の中長期的な経営の基本計画である経営戦略（経営の目的や目標を達成するための方針計画）について、計画策定後5年が経過する中で、今後の人口減少を背景とした水道料、下水道使用料の収入の減少、施設及び管渠の老朽化、南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備えた耐震化のために、今後多大な費用が必要となることが想定されている。近年の物価高騰や人件費の上昇など、社会情勢の変化もあり、上下水道事業を取り巻く環境は、より一層厳しくなることが見込まれていることから、当市財政計画の分析やシミュレーションなどの見直しを行い、令和7年3月に経営戦略の改定を行った。料金改定に関しては、住民の皆様にご理解いただけるよう、透明性を持った説明を行い、必要な情報を提供していく。

**【質疑：宮崎委員】**

財政計画シミュレーションで、今の料金体系からこれほど急激に落ちている要因は工事費の上昇によるものか。

**【答弁：岡村上下水道課長】**

人口減少に伴い、料金収入が令和2年度あたりから毎年900～1,000万円ずつ減少している状況。併せて施設整備における耐震化として、具同の新水源、百笑、重要給水施設である病院や避難所の学

校等の耐震化を進め、出来るだけ地震の影響を抑える事業を計画すると、このようなシミュレーション結果となる。

**【質疑：宮崎委員】**

四万十川等の水源が豊富な中で、耐震性貯水槽の必要性について。

**【答弁：岡村上下水道課長】**

地震時に市民が各自で水を沸かして消毒できるかという大腸菌の問題もあり、地震防災課と連携してペットボトルの水を貯え、少しでも市民が安全な水を飲めるよう取り組んでいる。耐震性貯水槽については、町中の整備は行わず、山間地の水道施設が脆弱な所、災害時に道が通れなくなり、修理に行けない恐れのある所で3日間凌いでもらうために、安全な水として使っていただくための整備をすすめている。

**【質疑：寺尾副委員長】**

次の審議会に向けて、現状どの程度増額する予定か。

**【答弁：岡村上下水道課長】**

この経営戦略策定時に、自分たちの計画通りにミュレーションをした中では、20%の増額をお願いしたいと考えている。

**【質疑：寺尾副委員長】**

様々な設備を改修しなくてはならないなかで、コストはどこで削減できるのか。

**【答弁：岡村上下水道課長】**

現在30水源の施設があり、維持管理費用等がかかっているため、それら施設の統廃合を検討し、コストダウンにつなげていきたい。

※報告終了。

○次に所管事項の調査に戻り、「かわまちづくりについて」まちづくり課から説明を受け、調査を行った。

**【説明：津野まちづくり課長】**

四万十市かわまちづくりは、令和4年7月に協議会を設立し、「川でつながるひと・まち・未来の創生」をコンセプトとし、川と触れ合える水辺空間を創出し、地域や事業者が水辺空間を活用しやすくなることで、回遊性も高まり、交流人口の拡大を図ることを目標としてスタートしている。ハード施策については、四万十川流域文化的景観に配慮する必要があり、専門家等の意見を聞きながら詳細を詰めていく予定。ソフト施策については、ハード整備完了後を想定し、国、市、事業者等でそれぞれ役割分担を決めて取り組んでいく。

**【質疑：寺尾副委員長】**

親水護岸の整備方針について、人が泳げるレベルを目指すのか。

**【答弁：津野まちづくり課長】**

泳ぐ人の年齢にもよると思うが、子どもが水遊びできるくらいを想定して、協議会やワーキンググループの中で検討している。

**【質疑：寺尾副委員長】**

深さだけでなく、水の綺麗さについては。

**【答弁：津野まちづくり課長】**

これまで住んでいた水生生物も大事にしてバランスを取れるよう、専門家の意見を聞きながら考えているところ。

**【質疑：寺尾副委員長】**

整備後、増水等により土砂が堆積した場合の撤去費用は国が負担するのか。

**【答弁：津野まちづくり課長】**

国にその問いを投げかけたことはなく、内容にもよるかと思うが、川の流れは、何十年サイクルで変わる。突発的な増水で埋まる等、状況に応じては国にも問合せ、相談したい。

**【質疑：寺尾副委員長】**

整備予定のトイレについて、どの程度の必要性を見込んでいるのか。

**【答弁：津野まちづくり課長】**

この計画では2か所のトイレの整備を予定しており、上流のトイレには大体の位置を決めた。公園については、既存のトイレを改修予定で、公園利用者、河川利用者どちらにも利用していただきたい。

**【質疑：寺尾副委員長】**

左岸側のお祭り広場について、右岸側と同様に全て緑にしてもいいのでは。

**【答弁：津野まちづくり課長】**

本計画では、緑地整備というところも踏まえて検討している。

**【質疑：寺尾副委員長】**

テニスコートは費用対効果も考え、ニーズもあるから整備をしていくということか。

**【答弁：津野まちづくり課長】**

左岸側のテニスコートについては、その一部を利用してバスケットエリアにする等の計画はある。計画についてはアンケート結果をもとにして計画に位置づけているところで、改築をどのようにするか未設計であり、費用対効果についてもはっきり出ていない状況だが、利用者、ニーズがある以上は、そこに残していきたいと現状考えている。

**【質疑：寺尾副委員長】**

左岸側に常設のトイレを考えることは可能か。

**【答弁：津野まちづくり課長】**

現計画では左岸側赤鉄橋上流へのトイレ整備は計画していない。今回の計画は全てニーズ調査を行った結果に基づいており、左岸側上流についての声は上がっていなかったが、今後、施設の改善を行う中で、かわまちづくりの計画に修正や変更もあり得てくると考えている。

**【質疑：西尾委員】**

トイレについて、設計から作るまでを1年で出来たりはしないものなのか。

**【答弁：津野まちづくり課長】**

通常設計1年加工に1年かかる。四万十川条例区域のため専門家会議の意見も伺ったうえで作る必要があり、通常の整備よりさらに検討を深めなければならない要件が予め分かっているため、1年間かけて設計する計画をしている。

**【質疑：西尾委員】**

設計したものをワークショップ等にかけて決定しているのか。

**【答弁：津野まちづくり課長】**

市の審議会にかけてご意見をいただいているが、審議会は決定機関ではないため、そこで御意見を基に方針を決め、工事費を算出し、次年度は工事着手という流れとなる。

※報告終了。

—小休—

—正会—

●次に、「新食肉センター整備に係る進捗状況について」農林水産課から報告を受けた。

**【説明：宮崎農林水産課副参事】**

整備の実現に向け、4月25日の検討会において、見直し後の73億9,800万円の事業費にて再度事業を進めることについて、関係団体と合意に至った。事業者選定のプロポーザルについては、参加表明も出ており、8月の審査によって受託候補者として適合と判断されたら、契約締結に向け進めていきたい。整備スケジュールに関しては、令和7年8月下旬頃から設計に入り、建設工事は、令和8年から2年6か月の工期を見込み、令和11年3月頃の仮稼働を目指している。

**【質疑：西尾委員】**

契約に至らなかった場合のことは想定しているか。

**【答弁：宮崎農林水産課副参事】**

実勢価格の調査等を通じて改めて概算事業費を算出しており、現時点では契約締結まで進むことを想定したうえで取り組みを進めている。

※報告終了。

—小休—

—正会—

●次に、その他に移り、管内視察について協議を行った。

—小休—

—正会—

管内視察については、日程を7月14日（月）とし、予備日を7月16日（水）、17日（木）とする。視察先は、西土佐方面、かわらっこ、田野川ため池、加用物産の候補地にプラスして、正副委員長に一任とすることとした。

●次に、管外視察について協議を行った。

—小休—

—正会—

管外視察については、時期を秋以降とし、視察先は石川県能登方面とすることで、次回以降の委員会で協議することとした。

■その他の所管事項調査について

【委員長】

その他の所管事項調査については、引き続き閉会中の継続調査の申出を行うものとしてよろしいか。

（異議なし）

その他の所管事項調査については引き続き閉会中の継続調査の申出を行うものと決した。

—小休—

—正会—

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し、委員会を終了した。

令和 7 年 5 月 27 日（火）産業建設常任委員会 所管課出席者名簿

|   | 課名                           | 所属長     |                    | 課長補佐等   |                                                 | 係長      |                   |
|---|------------------------------|---------|--------------------|---------|-------------------------------------------------|---------|-------------------|
| 1 | 観 光<br>商工課                   | 遠 近 由幸  | 課 長                | 今 城 烈   | 課 長 補 佐                                         | 白 木 太 樹 | 観 光 係 長           |
|   |                              |         |                    |         |                                                 | 永 田 佳 久 | 商 工 ・ 雇 用 対 策 係 長 |
| 2 | 農 林<br>水産課                   | 吉 田 貴 浩 | 課 長                | 宮 崎 智 也 | 課 長 補 佐                                         | 井 口 敦   | 農 業 振 興 係 長       |
|   |                              |         |                    | 岡 田 圭 一 | 課 長 補 佐<br>( 林 業 水 産 )                          | 篠 田 匠 一 | 林 業 水 産 係 長       |
| 3 | 農 林 水 産 課<br>( 食 肉 セ ン タ ー ) | 宮 崎 勝 也 | 農 林 水 産 課<br>副 参 事 | 島 村 祐 一 | 食 肉 セ ン タ ー 整 備 推 進<br>室 長<br>兼 食 肉 セ ン タ ー 所 長 |         |                   |
| 4 | ま ち づ く り 課                  | 津 野 智 宏 | 課 長                |         |                                                 | 松 本 裕 太 | 計 画 係 長           |
| 5 | 上 下<br>水 道 課                 | 岡 村 速 人 | 課 長                | 山 本 修   | 課 長 補 佐                                         | 遠 近 祐 太 | 総 務 係 長           |
|   |                              |         |                    |         |                                                 | 近 藤 大 吾 | 水 道 係 長           |
|   |                              |         |                    |         |                                                 | 濱 田 聰   | 下 水 道 係 長         |
|   |                              |         |                    |         |                                                 | 武 政 真 吾 | 下 水 道 係 主 幹       |